

第2期竜王町人口ビジョン

【目 次】

はじめに.....	1
第1章 第2期人口ビジョンの策定にあたって	2
1. 第2期人口ビジョンの位置づけ.....	2
2. 対象期間.....	2
第2章 人口の現状分析	3
1. 人口動向分析	3
2. 将来人口推計と分析	13
第3章 人口に関する現状と課題の整理.....	14
1. 現状分析からの把握	14
2. 町民意識 調査からの把握.....	15
3. 今の状態が続いた場合に想定される本町の状況	19
4. 課題の克服に向けて	21
第4章 人口の将来展望	22
1. めざすべき将来の方向	22
2. 人口の将来展望	23
3. 目標人口の考え方	24
おわりに.....	26

はじめに

国では、出生数の減少と高齢化の進行に伴い、総人口が年々減少しており、今後もこの傾向が続くと予測されています。これに対し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目指し、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方自治体は国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しながら、地域の特性に応じた地方創生に取り組んできました。

本町においても平成 28（2016）年 3 月に、「消滅可能性自治体からの脱却に向けて、行政や町民、企業、団体、自治会などが結集し、連携を強化しながら課題の克服に取り組み、子や孫の世代も安心して暮らし続けられる地域をめざす」という将来の方向と人口の将来展望を示す「竜王町人口ビジョン」と、竜王町版の総合戦略である「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、令和 3（2021）年 3 月には、この「竜王町人口ビジョン」を改訂するとともに、「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略～第 2 期～」を策定し、地方創生の取組を着実に進めてきたところです。

令和 7（2025）年 6 月には「地方創生」が開始されてから 10 年間の成果と反省を踏まえ、今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を提示した「地方創生 2.0 基本構想」（以下「基本構想」という。）が閣議決定されました。（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、（3）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、（4）新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用、（5）広域リージョン連携の視点を踏まえた豊かで持続可能な地域社会の実現に向けた柱が示されています。

本町では、令和 6（2024）年 4 月に人口戦略会議が発表したレポートにおいて、「将来消滅可能性自治体」から脱却しましたが、持続可能なまちをめざし、引き続き、人口減少対策の取組が必要となっています。

こうした中、「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略～第 2 期～」の計画期間が満了し、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略～第 3 期～（第六次竜王町総合計画後期基本計画に含む）を策定するにあたり、地域の現状を的確に把握したうえで、国・県の方針を踏まえ、地域に関わる多様な人々とともに持続可能な地域づくりをめざし、第 2 期人口ビジョンを策定しました。

第1章 第2期人口ビジョンの策定にあたって

1. 第2期人口ビジョンの位置づけ

第2期人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「地方創生2.0基本構想」に基づく効果的な施策を企画立案する上での基礎になるものと位置づけます。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向などを提示します。

2. 対象期間

第2期人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、令和42(2060)年までとします。なお、国や県の方針転換や、今後の本町における住宅整備等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

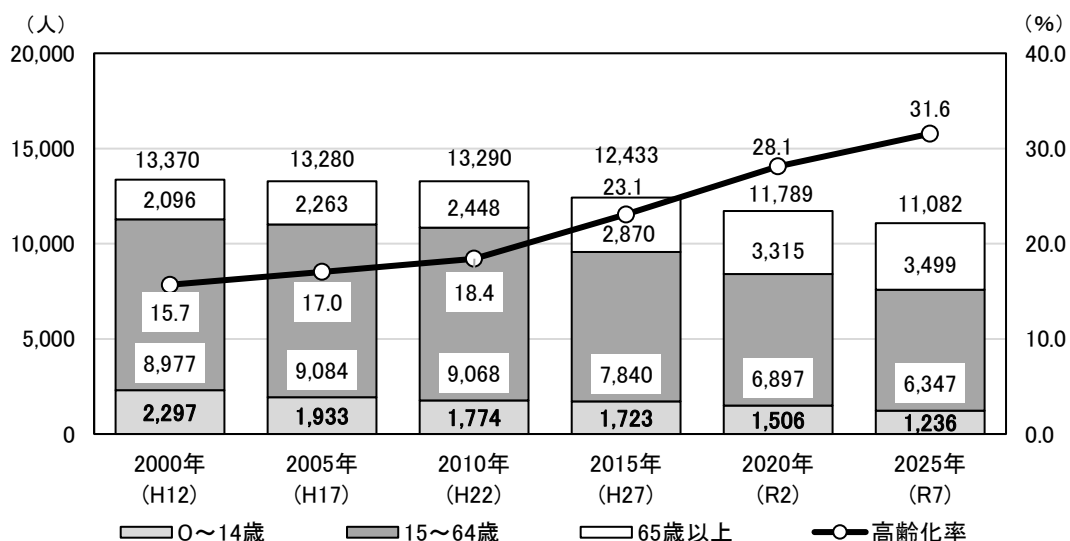
1. 人口動向分析

(1) 人口の推移と状況

① 総人口の推移

総人口の推移については、平成12(2000)年から減少傾向となっており、令和7(2025)年で11,082人となっています。65歳以上の高齢化率については一貫して上昇傾向にあり、令和7(2025)年では31.6%となっており、年少人口(0~14歳)は平成12(2000)年からの25年間で約1,000人減少しています。

■ 総人口の推移

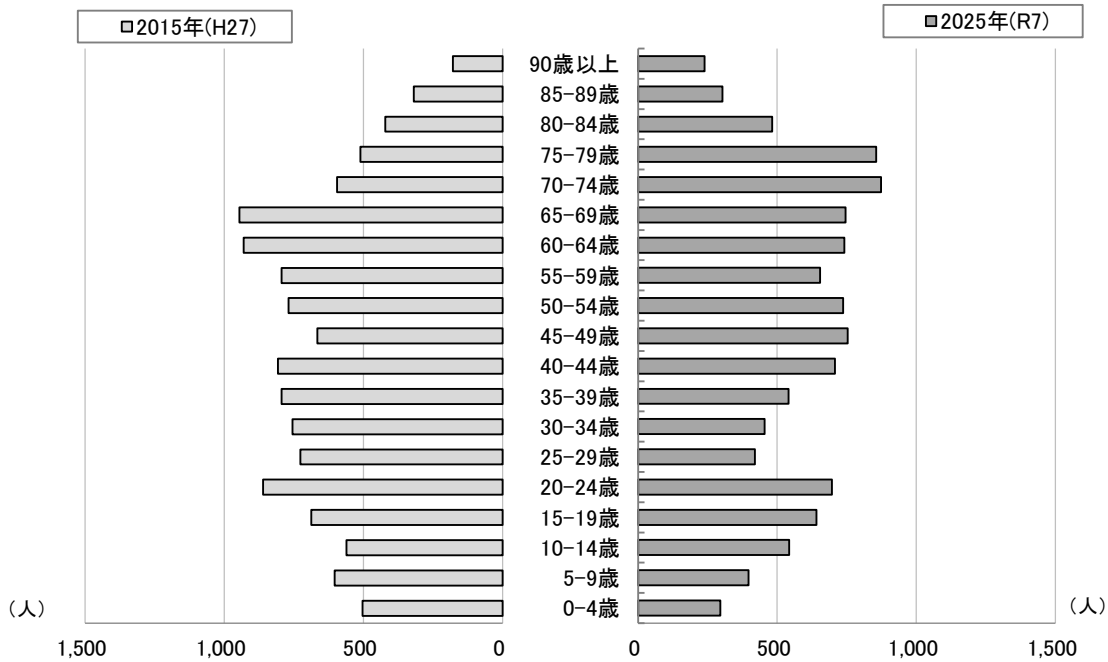


資料: 国勢調査 令和7年(2025年)のみ住民基本台帳

② 人口ピラミッド

年齢別に人口構造をみると、平成 27 (2015) 年では 60-69 歳、令和 7 (2020) 年では 70-79 歳が最も多くなっており、次の 10 年において医療や介護の支援の必要性が高まる 85 歳以上の割合が高くなっていくことが予測されます。

■人口ピラミッド

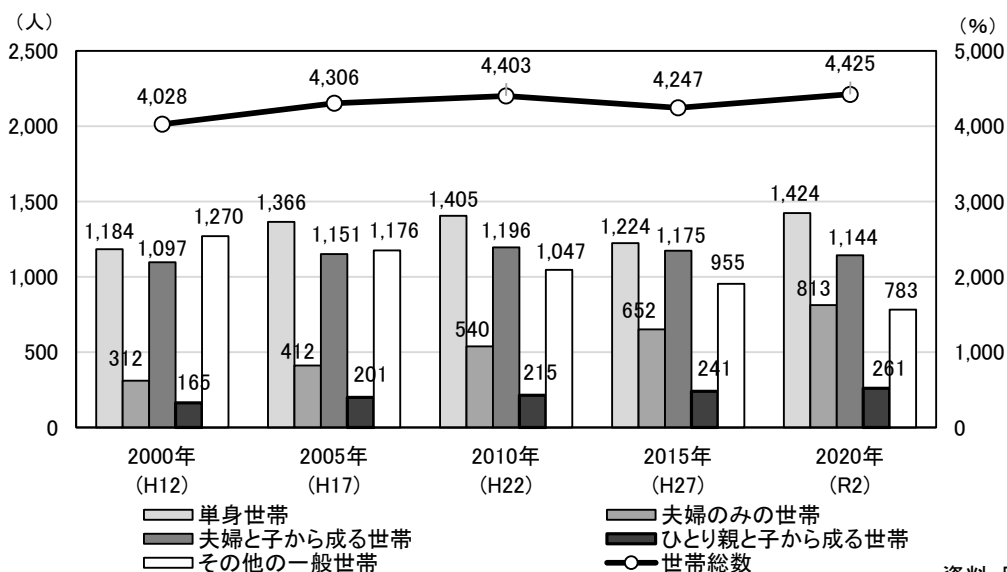


資料: 平成 27 (2015) 年は国勢調査、令和 7 (2025) 年は住民基本台帳

③ 家族類型毎の世帯数の推移

家族類型毎の世帯数の推移をみると、世帯総数は増減を繰り返しながらも増加傾向にあります。また、「単身世帯」や「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子から成る世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」などが増加傾向にあり、核家族化が進んでいることがうかがえます。特に、「夫婦のみの世帯」が 20 年間で約 500 世帯と最も増加しています。

■家族類型毎の世帯数の推移



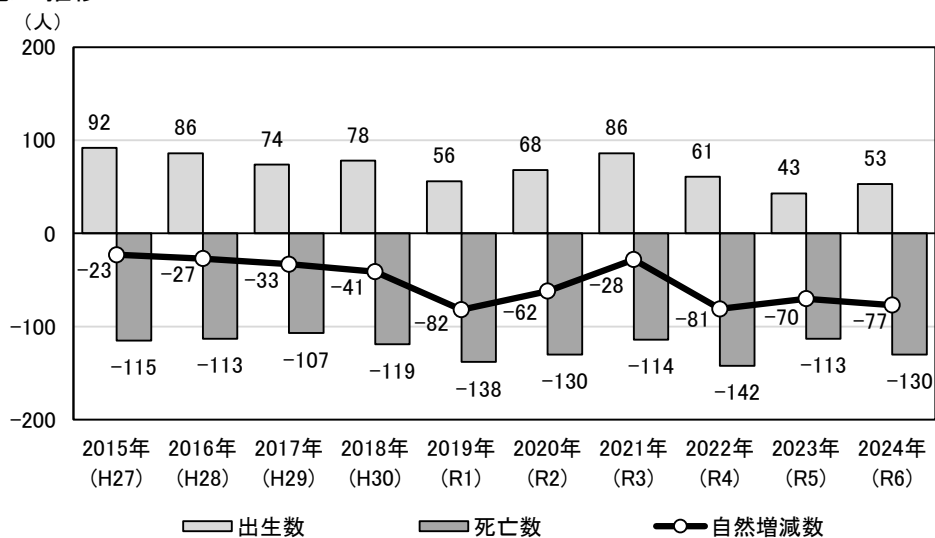
資料: 国勢調査

(2) 人口動態の推移

① 自然動態の推移

自然動態の推移をみると、「出生数」「死亡数」とともに増減を繰り返しており、今後もさらなる少子高齢化の進展が考えられるため、自然減が続くことが予想されます。

■自然動態の推移



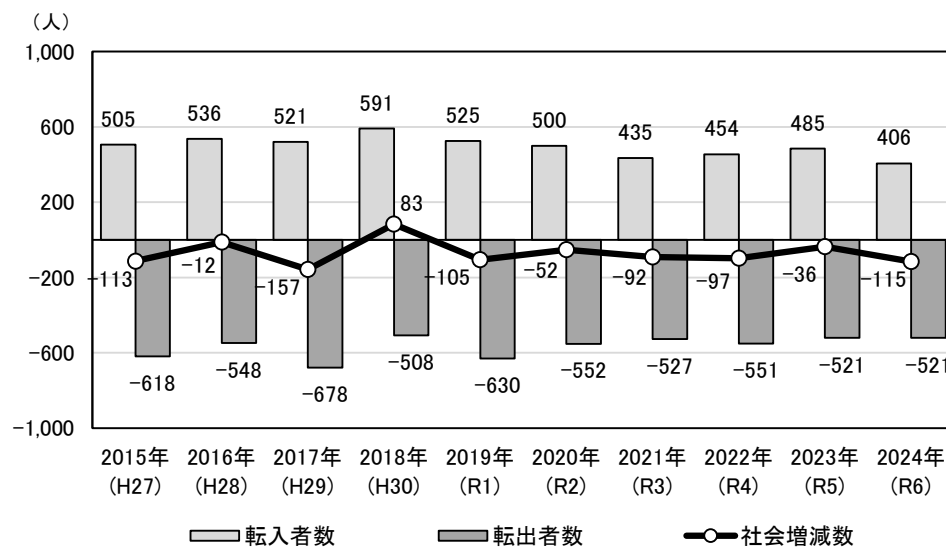
資料:厚生労働省 人口動態調査

※国の統計であり、集計期間が異なることから、竜王町が整理した第六次竜王町総合計画等に記載している出生数、死亡数と異なる場合があります。

② 社会動態の推移

社会動態の推移をみると、「転入者数」「転出者数」とともに微減傾向にあります。また、ほとんどの年度において「転出者数」が「転入者数」を上回っており、今後も社会減の状況が続くことが予想されます。

■社会動態の推移



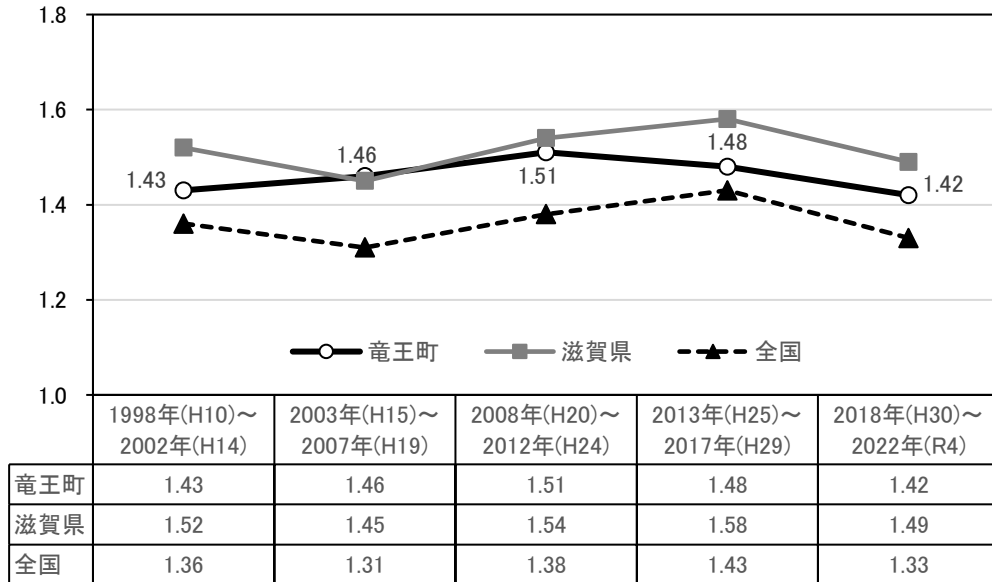
資料:総務省 住民基本台帳

※国の統計であり、集計期間が異なることから、竜王町が整理した第六次竜王町総合計画等に記載している転入者数、転出者数と異なる場合があります。

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年までは上昇傾向にありましたが、その後減少に転じており、国や県と同様の傾向となっています。

■合計特殊出生率の推移

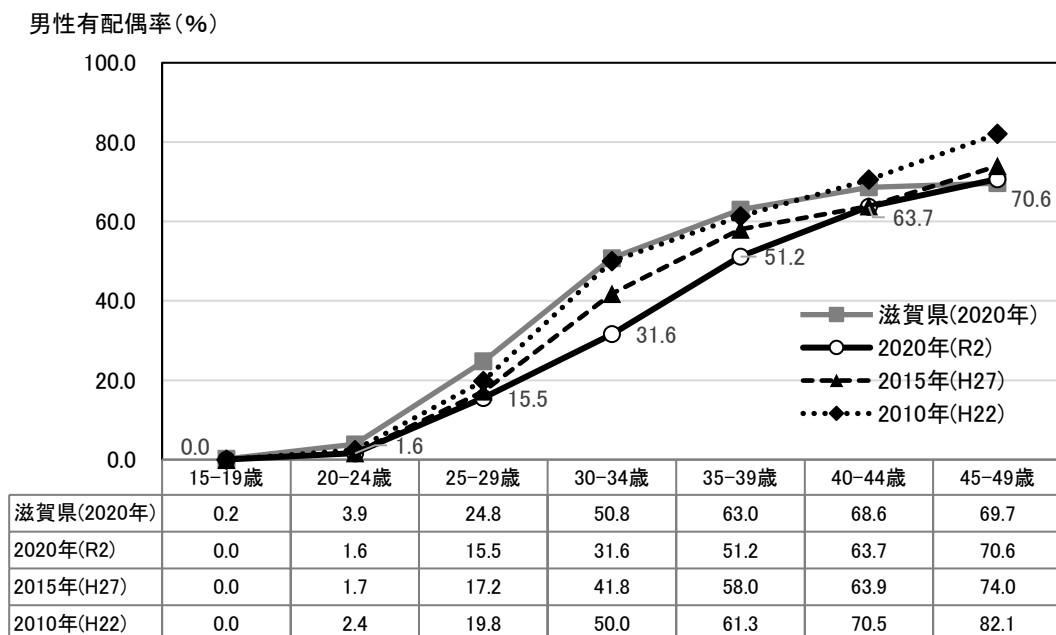


資料：人口動態保健所・市町村別統計

④ 男性の年齢別有配偶率

男性の年齢別有配偶率をみると、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年にかけて、全年齢で大きく低下しており、未婚化が進んでいることがうかがえます。また、県と比較しても 20 歳代前半から 30 歳代後半において差がみられます。

■男性の年齢別有配偶率

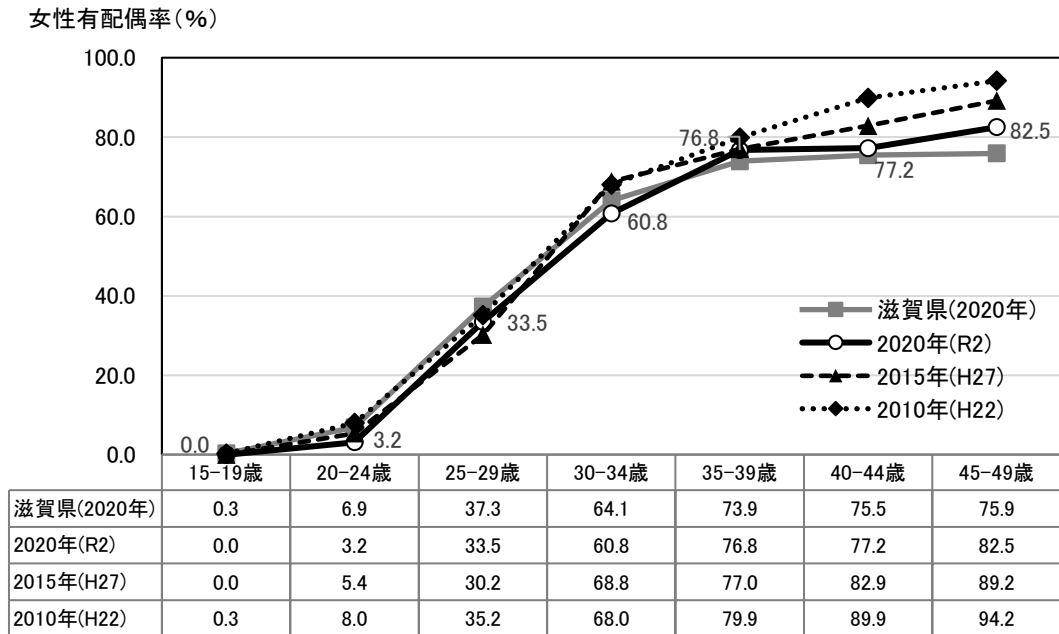


資料：国勢調査

⑤ 女性の年齢別有配偶率

女性の年齢別有配偶率をみると、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年にかけて、20 歳代後半以降で大きく低下しており、県との比較では特に 30 歳代、40 歳代において大きな差がみられます。

■女性の年齢別有配偶率

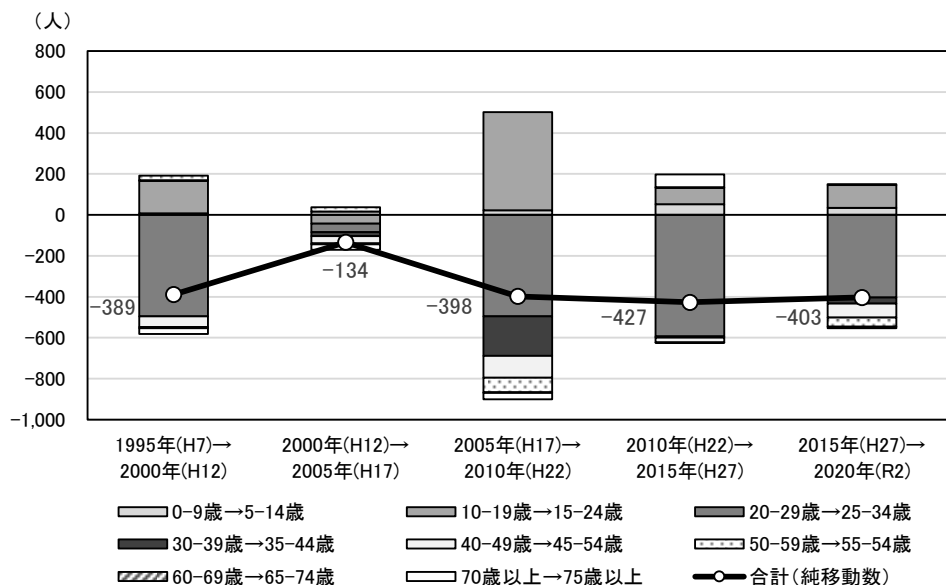


資料：国勢調査

⑥ 年齢別純移動数

転入・転出の差である純移動の動向をみると、純移動数の総数はマイナスとなっています。また、「10-19 歳→15-24 歳」では純移動数はプラスとなっていますが、「20-29 歳→25-34 歳」では純移動数はマイナスとなっており、10 歳代で町内に入って来た若者が、20 歳代以降で町外に出ている状況がうかがえます。

■年齢別純移動数



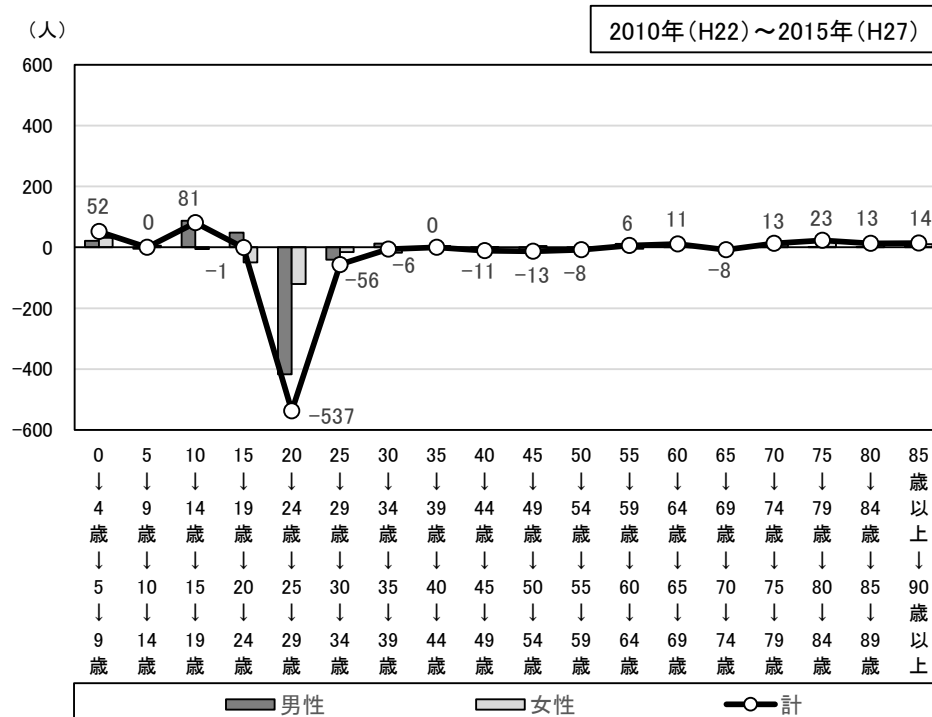
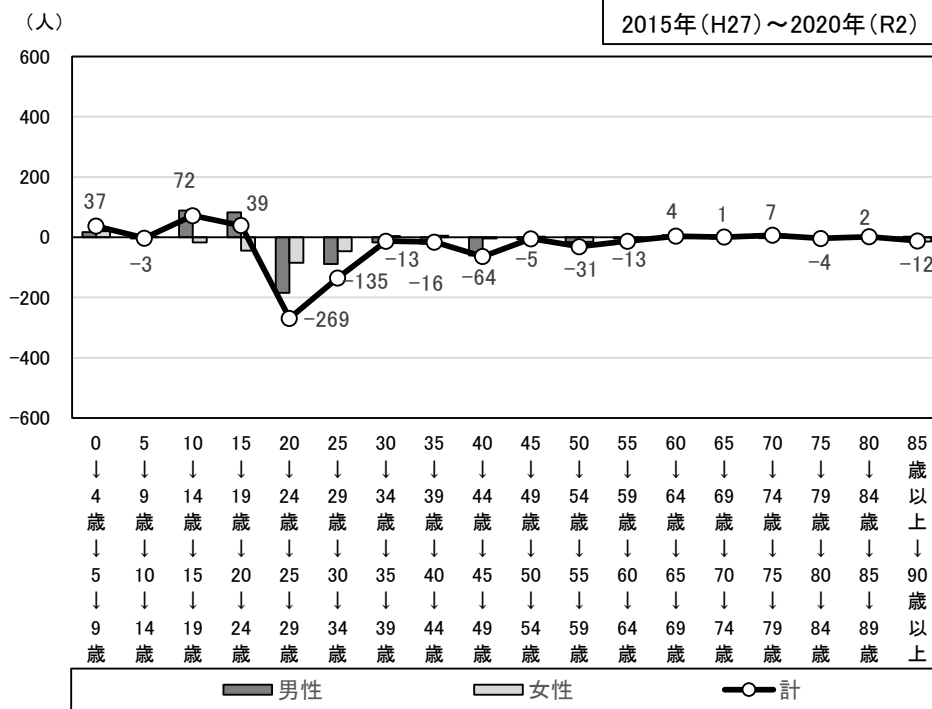
※純移動数…転入と転出の差。

資料：RESAS 地域経済分析システム

⑦ 男女別年齢別純移動数

男女別に年齢別純移動数をみると、平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年において、「男性」では 10-14 歳→15-19 歳、15-19 歳→20-24 歳でプラスとなっていますが、20-24 歳→25-29 歳、25-29 歳→30-34 歳ではマイナスとなっています。また、平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年と比較すると、「男性」の 15-19 歳→20-24 歳がわずかにプラスに増加、20-24 歳→25-29 歳でマイナスが減少しており、男性の転出超過が抑えられたことがうかがえます。

■男女別年齢別純移動数

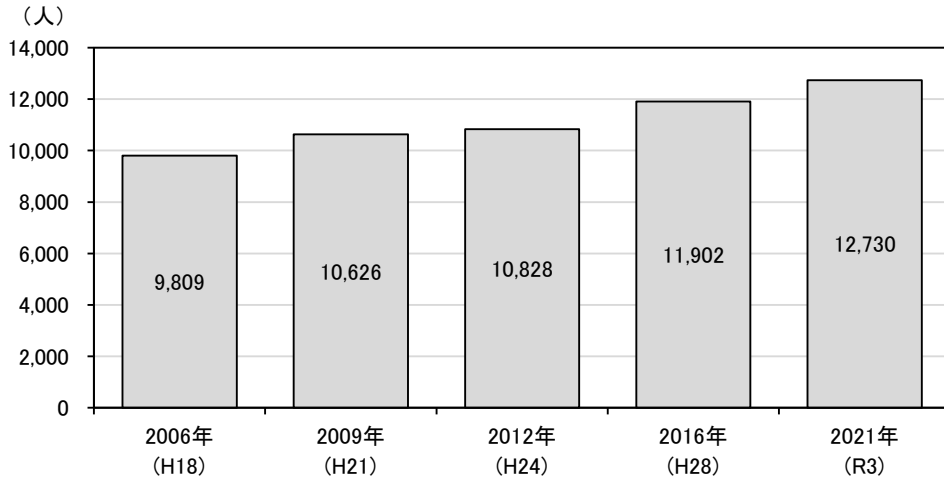


資料: RESAS 地域経済分析システム

② 従業者数（町内事業所）の推移

町内事業所における従業者数（他市町在住者含む）の推移をみると、増加傾向にあり、15年ほどで約2,900人増加するなど、町内の雇用が拡大していることがうかがえます。

■従業者数（町内事業所）の推移

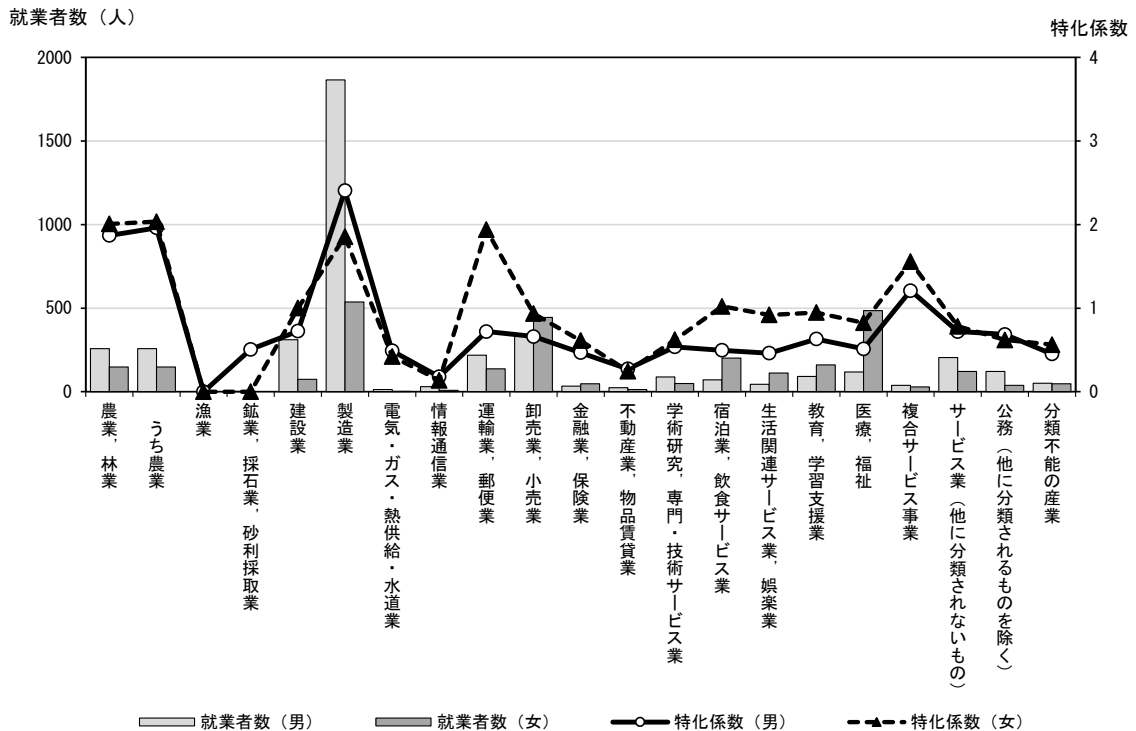


資料:2006年(H18)は事業所・企業統計調査、2009年(H21)は経済センサス基礎調査、2012年(H24)～2021年(R3)は経済センサス活動調査(注:公務を除く)

③ 男女別産業別就業人口

令和2（2020）年の男女別産業別就業人口をみると、男女ともに製造業の就業者数が最も多くなっています。産業別の「特化係数（本町の就業者比率／全国の就業者比率）」をみると、男では就業者数の多い製造業が高く、女性では農業が高くなっており、製造業と農業が一番の稼ぐ力になっていることがうかがえます。

■男女別産業別就業人口（2020年（R2））



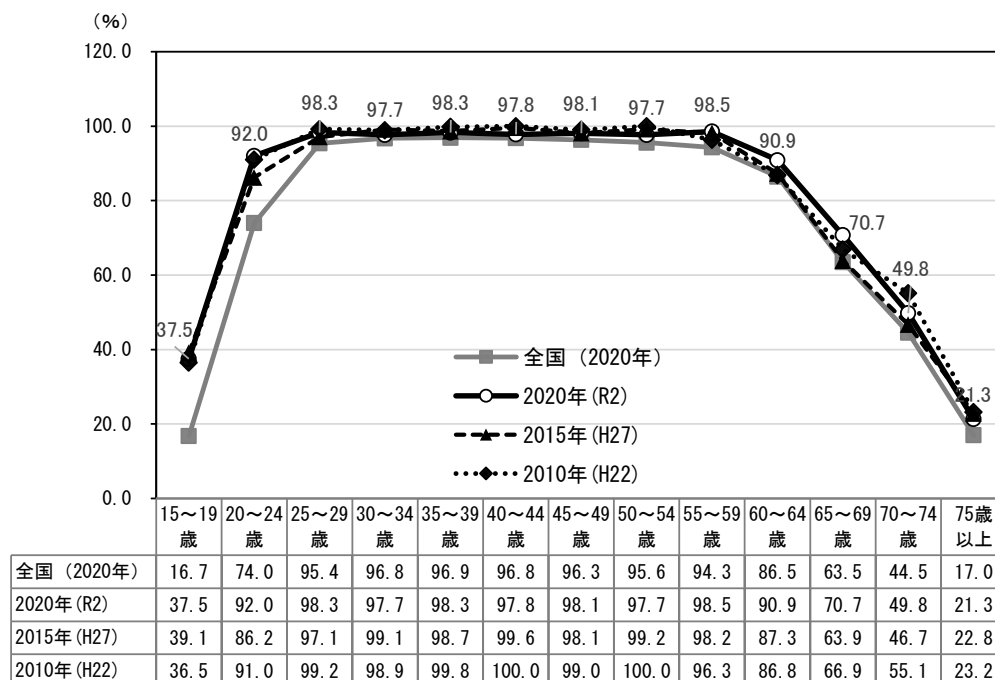
※特化係数…地域の産業が国と比較してどれだけ特化しているかをみるための係数。

資料:国勢調査

④ 労働力率の推移

男性の労働力率の推移をみると、全国を上回っており、各年とも大きな変化はない状況となっています。また、女性の労働力率の推移をみると、令和2（2020）年では特に30-34歳、35-39歳において、大きく上昇していますが、25-29歳では全国を下回っています。

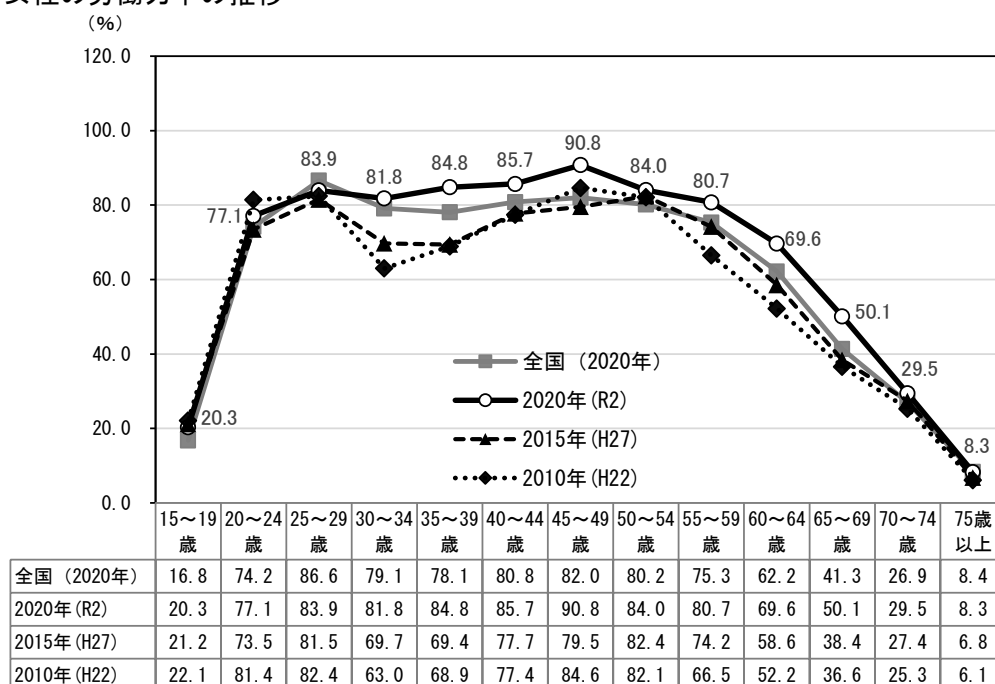
■男性の労働力率の推移



資料：国勢調査

※労働力率…労働する能力と意思をもつ人の割合で、就業者数と完全失業者数の合計の割合。

■女性の労働力率の推移

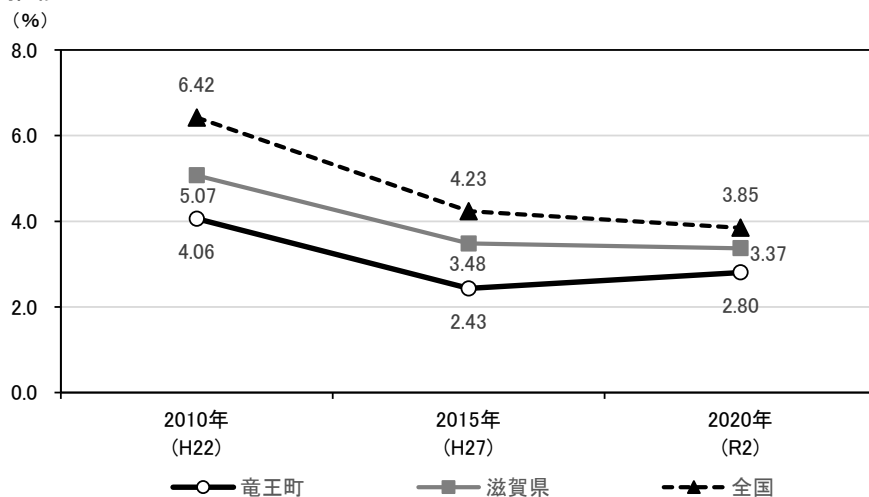


資料：国勢調査

⑤ 失業率の推移

失業率の推移をみると、令和2（2020）年では、平成27（2015）年より増加傾向にありますが、「全国」や「滋賀県」の平均を下回っており、本町は安定した雇用環境であることがうかがえます。

■失業率の推移

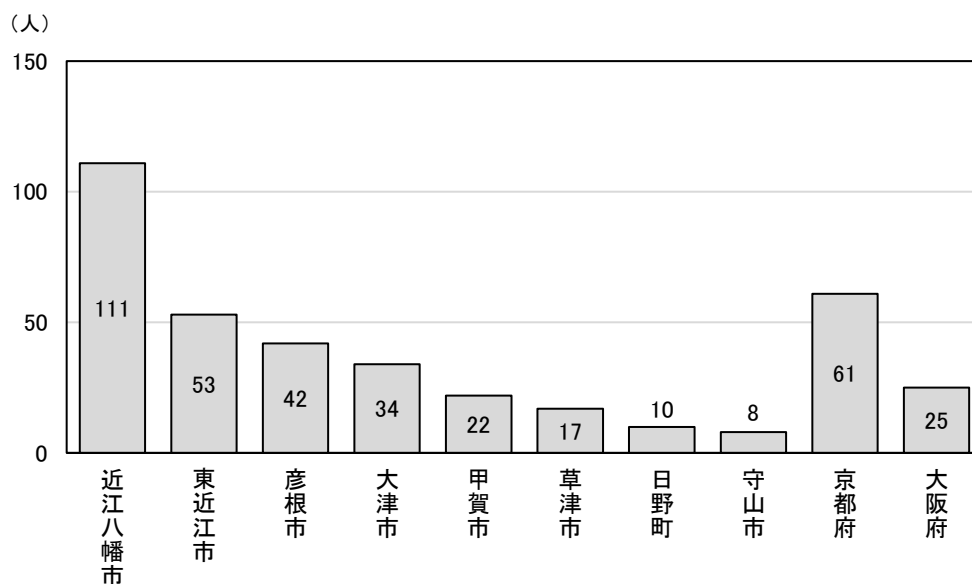


資料：国勢調査

⑥ 通学先の状況

通学先の状況をみると、町内には高校・大学等がないため、最寄りの高校や大学・短大等がある近江八幡市や東近江市をはじめ、複数の高校または大学がある彦根市や大津市等に通学していることがうかがえます。

■2020年（R2）の通学先の状況

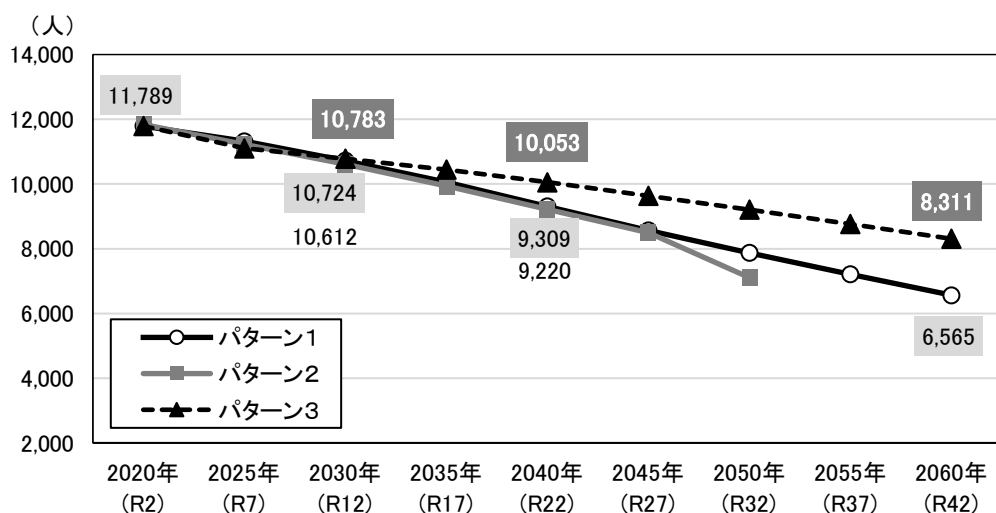


資料：国勢調査

2. 将来人口推計と分析

(1) 推計のパターン別比較

パターン別に総人口の推計を比較すると、今後新たな人口減少対策を取らない場合の「パターン1」については、令和22(2040)年では9,309人まで減少することが見込まれており、令和2(2020)年の約79%となっています。「パターン2」については9,220人、子育て支援の充実や若者の定住促進など、新たな人口減少対策を取った場合の「パターン3」については10,053人で、令和2(2020)年の約85%となっています。



■推計の考え方

以下のそれぞれの考え方に基づいて推計しています。

【パターン1：2040年(R22)人口 9,309人】(町)

国立社会保障・人口問題研究所による推計(企業寮考慮無)

【パターン2：2040年(R22)人口 9,220人】(町)

竜王町まち・ひと・しごと創生 総合戦略～第2期～より、国立社会保障・人口問題研究所による推計(企業寮考慮無)

【パターン3：2040年(R22)人口 10,053人】(町)

今後予定されている住宅開発等を勘案し、0～9歳、15～44歳の転出超過が均衡していくとして推計(企業寮考慮有)

第3章 人口に関する現状と課題の整理

1. 現状分析からの把握

(1) 人口の状況

総人口については、平成12(2000)年から平成22(2010)年までは増減を繰り返していましたが、その後は減少傾向にあります。また、令和2(2020)年における年齢別の人口構造では男性で20-24歳が最も多くなっており、本町に立地する企業寮が影響していると考えられます。

(2) 人口動態の状況

合計特殊出生率は、全国よりも高いものの、低下傾向にあります。有配偶率では、男性のほとんどの年代で県を下回っており、特に30歳代において差がみられ、本町の未婚化が顕著になっていることがうかがえます。また、女性では30歳代前半までの年代において県を下回り、30歳代後半から年代が上がるにつれて上回っており、晩婚化が顕著になっていることがうかがえます。

年齢別の純移動数では、10歳代の若者の転入超過が続いているものの、20歳代の若者の転出超過が続いており、本町に立地する企業寮における人の流れが影響を与えていると考えられます。

(3) 就労の状況

町内事業所における従業者数は増加傾向にあるものの、町内在住で町内に勤務している従業者数が減少傾向であることを1つの要因として、結婚等のライフスタイルの変化に伴い町内の在住者が転出したことにより、町外からの従業者が増加していることがうかがえます。産業別就業人口では、製造業の従業者数が最も多く、国と比較した就業者の比率についても高くなっており、ものづくりのまちであることがうかがえます。労働力率では、平成22(2010)年と比較して令和2(2020)年では、女性の30-49歳で大きく上昇していることから、共働きが増えていることがうかがえます。

2. 町民意識調査からの把握

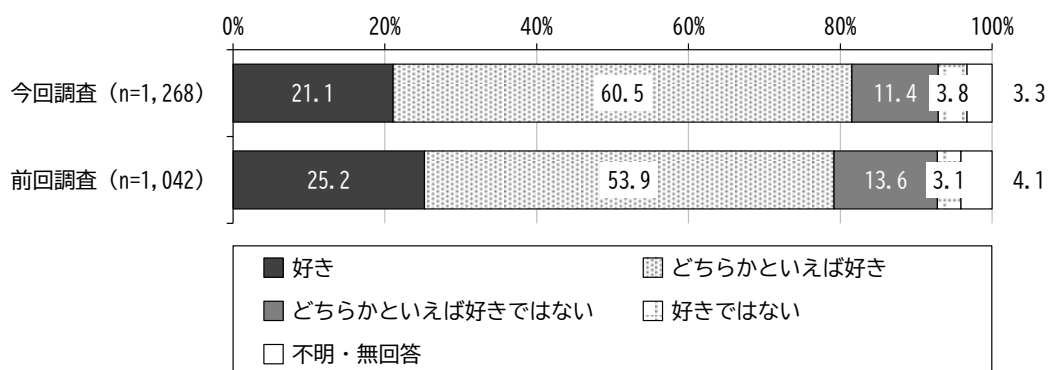
(1) 調査の概要

項目	アンケート	満足度・重要度（評価）
調査地域	竜王町全域	
調査対象者	竜王町内在住の18歳以上の方（無作為抽出）	
調査時期	令和7年4月	
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式、及びWEB回答方式	
配布数	3,000件	
有効回収数	①1,268件 （郵送：1,118件，WEB：150件）	②1,172件 （郵送：1,081件，WEB：91件）
有効回収率	①42.3%	②39.1%

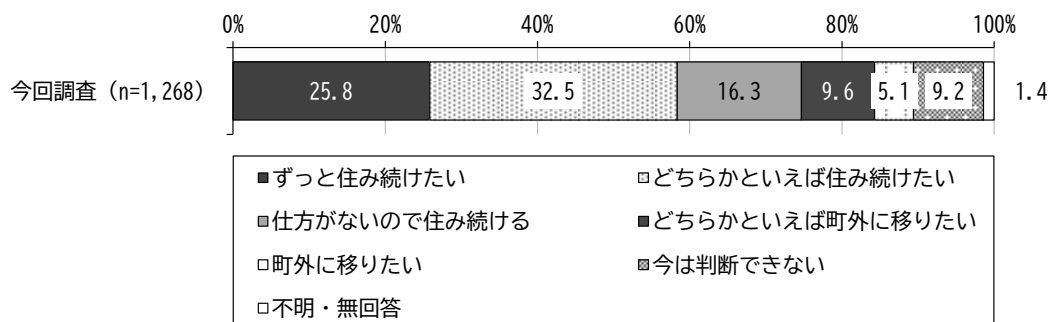
※①はまちづくりに関するアンケート、②は施策の実施状況調査

(2) 主な結果

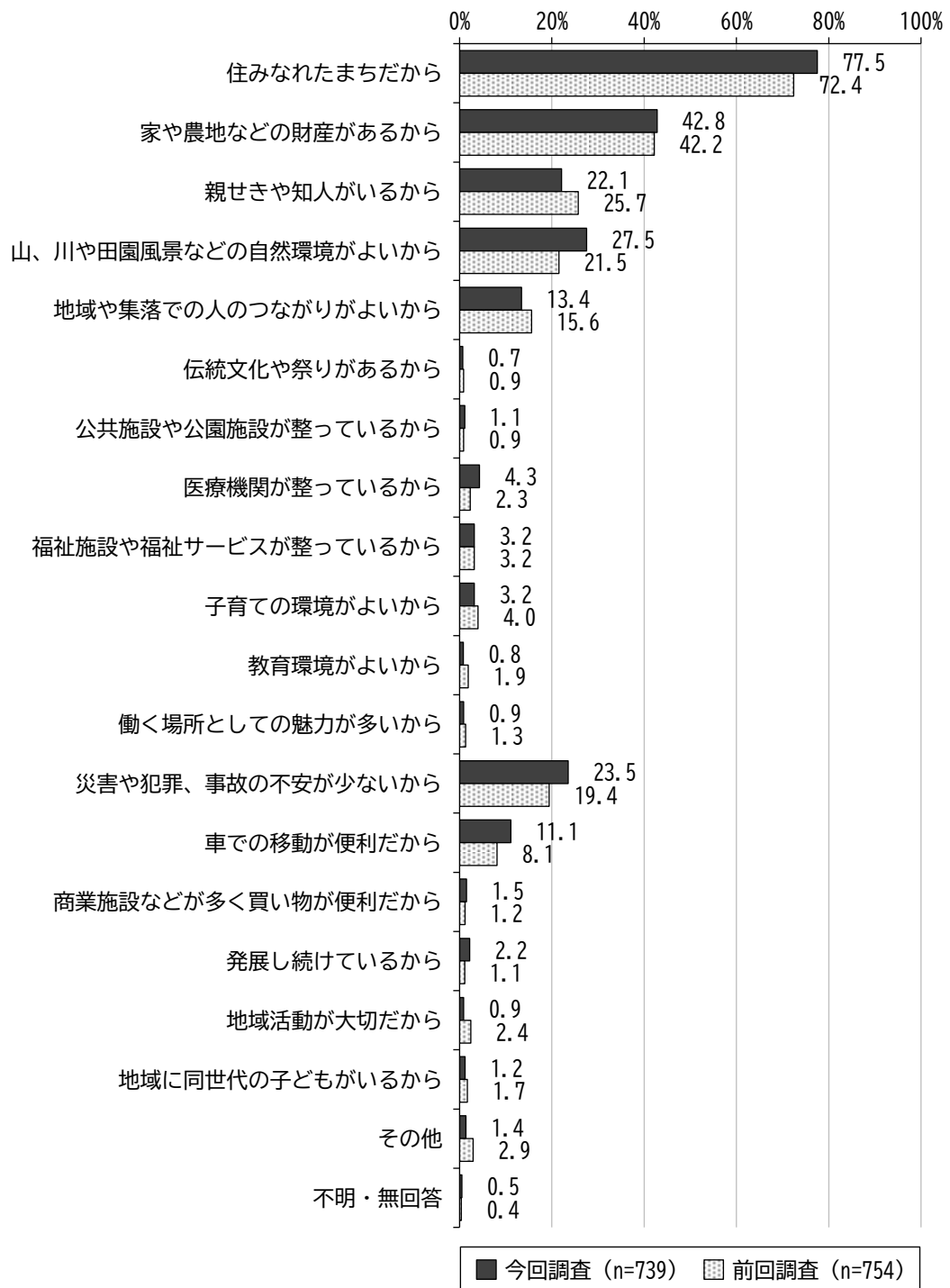
■ 竜王町が好きか



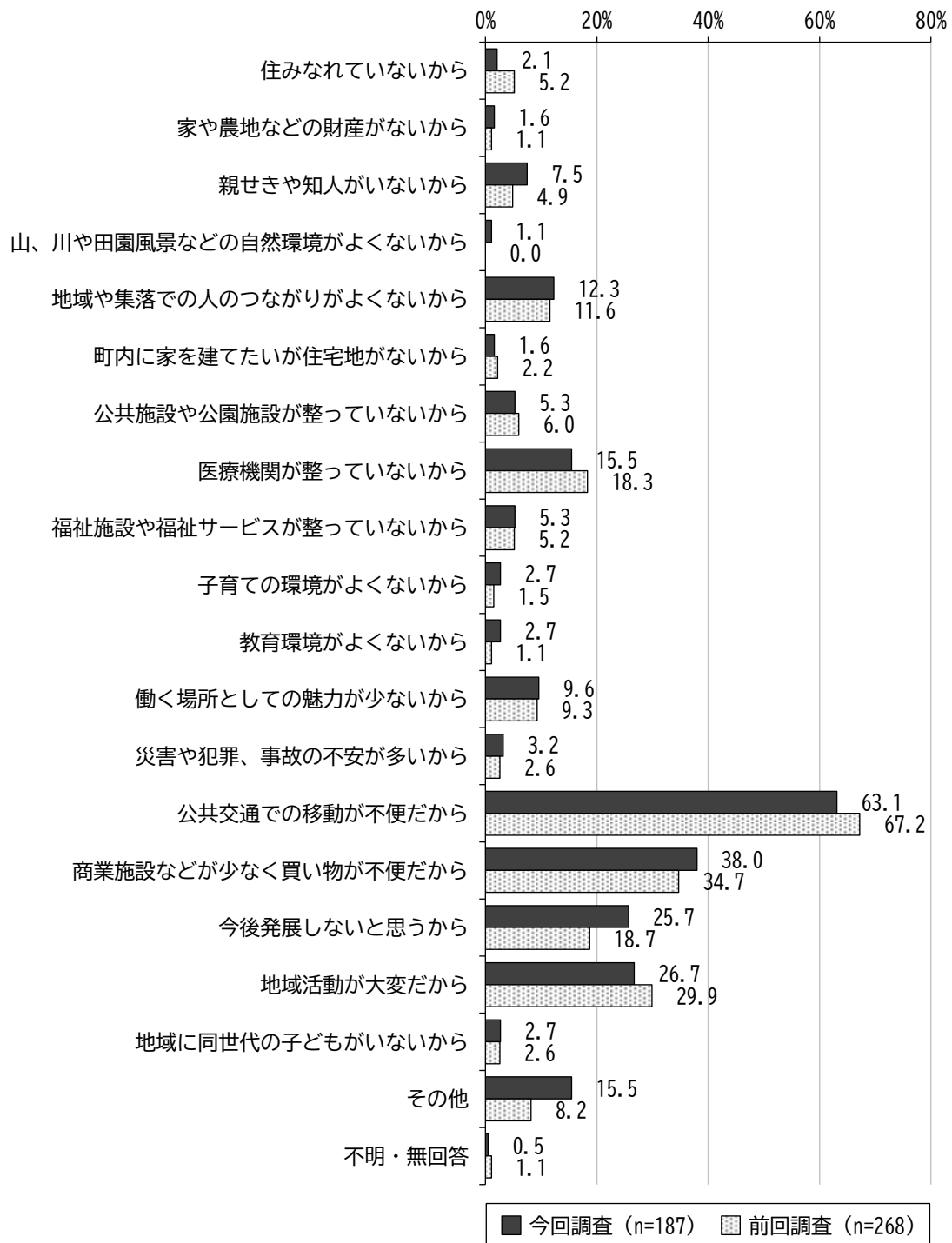
■ 竜王町にこれからも住み続けたいと思うか。



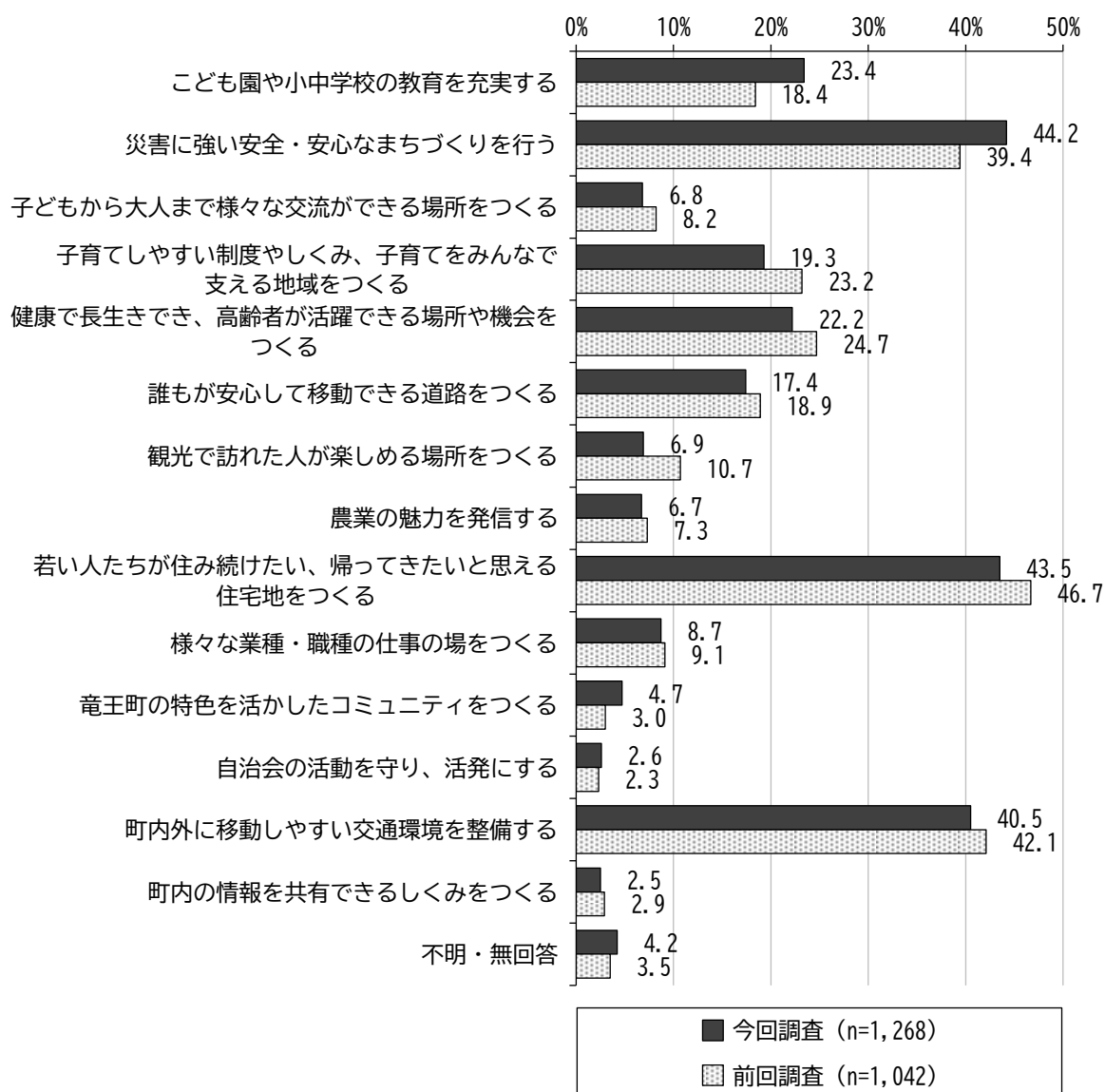
■竜王町に住み続けたい主な理由（「ずっと住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」と回答された方）



町外に移りたい主な理由（「どちらかといえば町外に移りたい」または「町外に移りたい」と回答された方）



■今後、竜王町が力を入れるべきこと

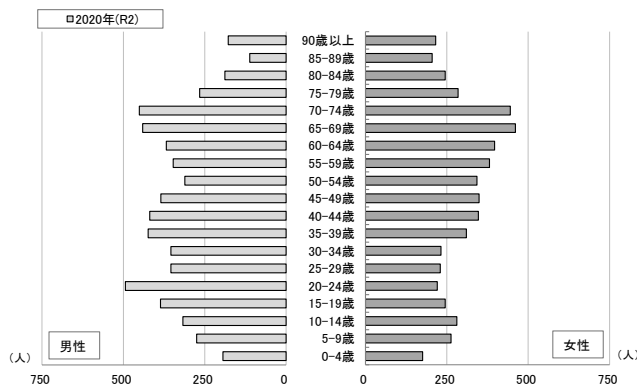


※選択肢「こども園や小中学校の教育を充実する」「竜王町の特徴を活かしたコミュニティをつくる」「町内の情報を共有できるしくみをつくる」は前回調査では「幼稚園や小中学校の教育を充実する」「地域の特徴を活かしたコミュニティをつくる」「町内の情報が共有されるしくみをつくる」。

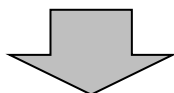
3. 今の状態が続いた場合に想定される本町の状況

今の状態が続いた場合、本町では以下の状況が予想されます。

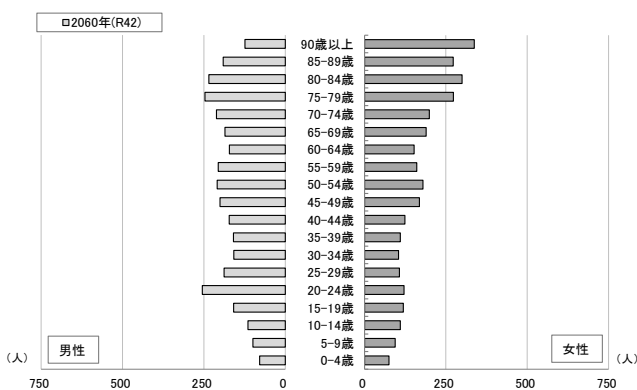
■人口ピラミッド（令和2（2020）年実績）



総人口	: 11,789 人
子ども人口 (0-14 歳)	: 1,506 人 (12.8%)
生産年齢人口 (15-64 歳)	: 6,897 人 (58.5%)
高齢者人口 (65 歳以上)	: 3,315 人 (28.1%)
高齢者 1 人に対する生産年齢人口	= 2.1 人



■人口ピラミッド（令和42（2060）年 社人研推計）



総人口	: 6,565 人
子ども人口 (0-14 歳)	: 572 人 (8.7%)
生産年齢人口 (15-64 歳)	: 3,228 人 (49.2%)
高齢者人口 (65 歳以上)	: 2,765 人 (42.1%)
高齢者 1 人に対する生産年齢人口	= 1.2 人

社人研推計による竜王町の将来人口
令和42（2060）年 約 6,600 人
 （現在の約6割に減少）

(1) 地域経済の縮小・労働力不足

製造業・サービス業・農業を中心とした産業の担い手が減少することで、企業活動の停滞や撤退リスクの上昇、商店・飲食店などの地域サービスの維持が困難になることなどが想定されます。

(2) 地域コミュニティの負担の増加

人口構造の高齢化により、自治会・PTA・消防団など地域活動の担い手が不足するとともに、祭り・イベント・伝統行事など地域文化の継承が困難になることなどが想定されます。また、一人暮らし高齢者の増加により、地域における孤立・孤独状態に陥る人の支援の必要性が高まる可能性があります。

(3) 空き家・耕作放棄地の増加による生活環境の悪化

空き家が増加することで、地域の安全性や景観の悪化が懸念されるとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化し、空き家の増加や山や河の放置による生活環境の悪化、堤防等の草刈りや地域の農業施設を維持・修繕する人が不足し、生活環境が悪化していく可能性があります。

(4) 子育て・教育環境への影響や、若者の就労・生活の選択肢の縮小

クラスの減少や学級規模の縮小が考えられます。若者にとっては、地元企業やアルバイト先の減少で就職・キャリア形成の幅が狭まったり、交通・娯楽・交流施設の減少により暮らしの魅力が低下するなど、地元での結婚・定住・就業のハードルが高まることで、若者や子育て世代の町外流出がさらに進む可能性があります。

(5) 行政サービスや公共施設の維持負担の増大

税収減により、役場・学校・文化施設・上下水道などインフラや公共交通の維持が困難となったり、働き手の不足により、福祉サービスの縮小につながる恐れがあります。また、地域における防災・防犯体制の維持など、住民生活の安全性・快適性の確保ができなくなる可能性があります。

4. 課題の克服に向けて

(1) 子育て世代・若者の定住と移住の促進

本町における人口減少の要因として、若い世代の未婚化・晩婚化の進行、合計特殊出生率の低迷が挙げられます。また、進学を機に町外に転出した後、そのまま町外で就職し、町に戻らない人が多く、若者の町外への転出超過の要因の1つとして挙げられます。一方で、本町には毎年企業寮に一定数の入寮者があり、若者の転入の流れがあるものの、退寮した後の住宅の受け皿が乏しいため、寮の在住期間が終了した後は住宅供給のある周辺市町に出て行くなど、人口の維持につながっていない状況となっています。

そのため、中心核整備のなかで、居住ゾーンを整備し、受け皿の確保をすることが必要です。また、保育・教育環境の質の維持・改善や魅力向上、民間との連携による若者向けの仕事づくりが必要です。

(2) 地域コミュニティ維持・活性化

人口減少や少子高齢化が進む中、単身世帯や核家族が増加しているとともに、価値観の多様化から自治会や地域活動への参加者数が減少するなど、地域のつながりが希薄化することが予想されます。

そのため、若者・子育て世代が参加しやすい自治会・地域活動の再編や世代を超えた関係構築の支援、デジタル活用によるコミュニティの新しい形の創出など、人と人のつながりを維持し、支え合える地域づくりが必要です。また、移り住んでこられる新たな担い手との連携も必要です。

(3) 地域産業の強化と多様な働き方の推進

若者の流出により、地域産業における担い手不足が懸念されており、農業や製造業における人材確保や、スマート農業・DX導入、地域資源を生かした若者にとって魅力的な新産業の創出、企業誘致やサテライトオフィス誘致、若者や移住者が挑戦できる起業支援の強化など、地域で働く選択肢を増やすことが必要です。

(4) 持続可能な生活インフラ・公共サービスの再構築

人口減少による公共サービスの低下は、さらに人口減少を加速化することにつながるおそれがあります。公共交通の維持・再編や、公共施設の集約・複合化によるサービスの質確保、デジタル技術の活用による行政サービスの効率化など、限られた資源でも質の高い暮らしを維持できるまちづくりが必要です。

第4章 人口の将来展望

1. めざすべき将来の方向

人口減少を真正面から受け止め、人口減少を緩やかにし子や孫の世代も安心して暮らしていける地域を将来に引き継いでいくため、今できることとして以下の3つの方向を定めます。

(1) 人口減少に歯止めをかける

中心核整備における居住ゾーン整備等による住宅の受け皿の確保、子育て支援や教育の充実、若者や女性にとって魅力的な雇用の創出など、若い世代の結婚、出産、子育て、暮らしの希望をかなえることで人口減少に歯止めをかけます。

(2) 人口減少を見据えたまちづくり

人口減少社会を前提として、世代・地域を超えた交流、地域活動の活性化、移住者や外国人を含む多様な住民との共生を進めるとともに、新しいコミュニティのあり方の創出や、生活のあらゆる面においてデジタル技術を活用した効果的・効率的なまちづくりを進めていきます。

(3) 人と人、自然とともに安心して暮らし続けられる竜王町らしいまちづくり

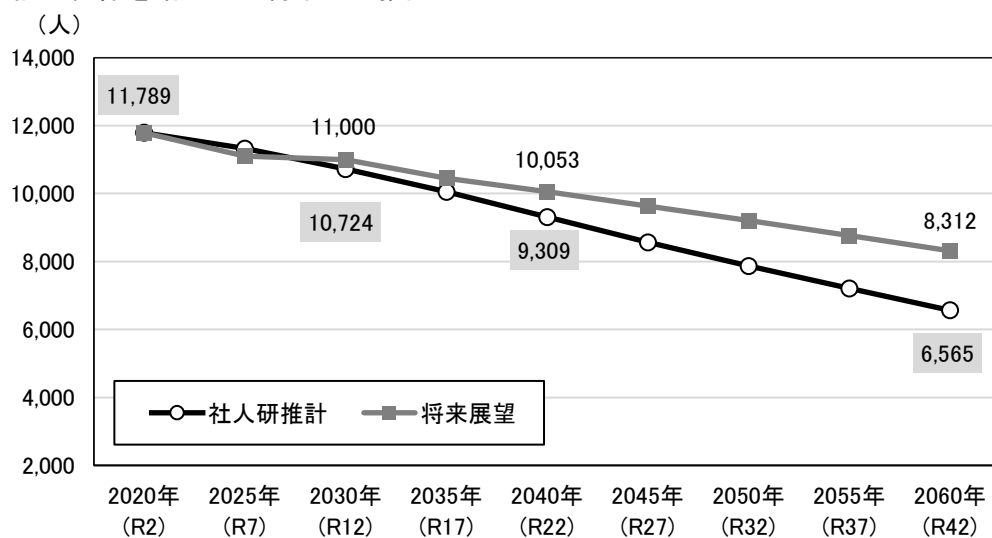
本町の地域資源や、魅力を活かしながら、将来も安心してずっと住み続けられるまちづくりを進めていきます。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョンでは、2060年（R42）に約8,700万人まで減少する将来推計に対して1億人を確保することを目標としています。

本町でも、地方創生の取組を活かして、竜王町コンパクトシティ化構想による中心核整備などをきっかけとした新規定住の誘導をはじめ、町内在住者の流出抑制、町内出身者のUターン、出生数の増加等により、総合計画で掲げる2030年（R12）に11,000人を実現可能性がある短期目標とし、2040年（R22）に10,000人、2060年（R42）に8,300人をめざします。

■上記の目標を踏まえた将来人口推計



■将来展望の推計の考え方

令和12（2030）年の短期目標とする11,000人をめざすとともに、企業の寮への人の動きによる影響も考慮しながら、以下の考え方に基づいて推計しています。

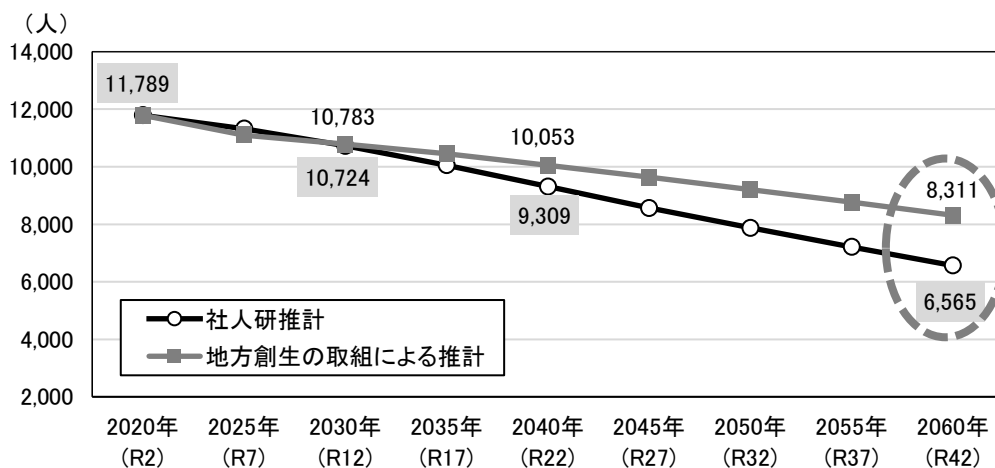
【将来展望：2040年（R22）人口 10,000人、2060年（R42）人口 8,300人

現状の水準による合計特殊出生率とするとともに、0～9歳、15～44歳の転出超過を2025年以降均衡していくとして推計

3. 目標人口の考え方

(1) 地方創生の取組の推進

■地方創生の取組を推進することによる人口推計の変化



① 合計特殊出生率の水準の維持

合計特殊出生率については、社人研推計と同水準とします。

② 若者の転出超過の改善

子育て支援の充実や、若者にとって魅力的な雇用の創出、新しい地域コミュニティのあり方の創出により、20～30歳代の転出超過を2025年以降均衡していくとして推計します。

(2) 定住人口の受け皿の確保

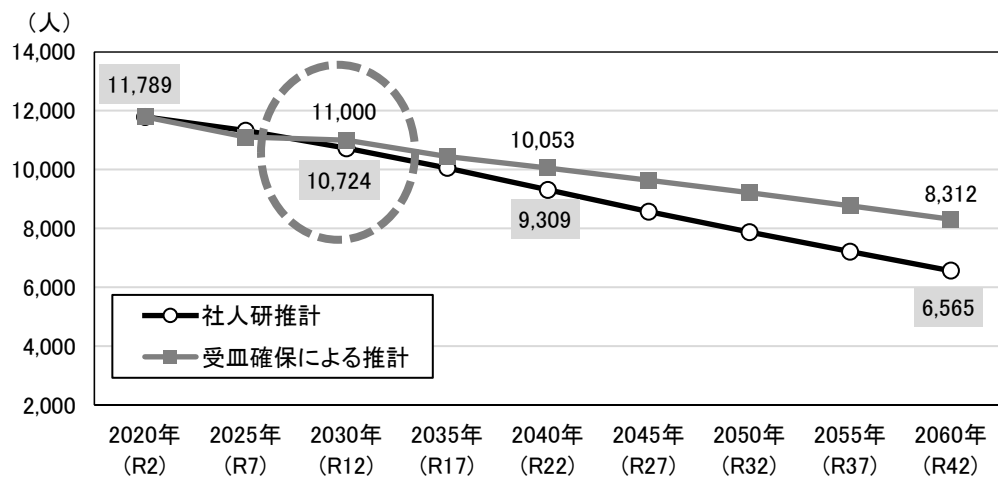
① 現在ある潜在資源の活用

- ・既存住宅団地の空き区画
- ・空き家の利活用

② 新たな受け皿づくり

- ・中心核における居住ゾーン
- ・未利用の町有地（須恵、鵜川）
- ・市街化区域周辺（都市計画法第34条第11号・12号エリア）
- ・既存集落周辺（地区計画）

■ 受血を確保することによる人口推計の変化



竜王町人口ビジョン

短期目標

2030年 (R12) に 11,000 人

中長期目標

2040年 (R22) に 10,000 人

2060年 (R42) に 8,300 人

おわりに

本町では、消滅可能性自治体と位置付けられたことを契機として、地方創生の取組を中心に、危機感をもって人口減少対策を進めてきました。これらの取組により、消滅可能性自治体からの脱却を図ることができました。しかし、依然として人口減少には歯止めがかかっていない状況です。

この間、本町では竜王町コンパクトシティ化構想・竜王町グランドデザイン構想を策定し、中長期的なまちづくりのビジョンを住民と共有しながら、まちづくりを進めています。このビジョンに基づく中心核整備では、住民生活の利便性の向上を図るとともに、これまで大きな課題であった住宅地の確保につながる居住ゾーンを整備します。

これまでの取組を継続しながら、若者や女性から選ばれるまちとなるよう居住ゾーンにおいて受け皿の確保をし、子どもや孫の世代も安心して暮らしていける持続可能な地域を将来に残すことが必要です。

そのためには、行政だけでなく、町民や企業、事業所、関係機関・団体、教育機関、金融機関等のそれぞれが主体性をもちながら、「オール竜王」による協働体制が引き続き大切となります。

竜王町が「希望をかなえるまち」であり続けるため、竜王町らしい地方創生を進めることで人口減少問題に取り組めます。